

シャートの漢字表記) が朝貢し、明朝は彼をマラッカ国王に封じ、故王を論祭するための使者を遣わした(六月戊午、八月丙寅の条)。

(2) 列辟 歴代の天子。

(3) 嚮者使を遣わし [四一〇一] 参照。

(4) 宅心 気がまえ。

(5) 蔡回保 家譜にこの滿刺加国への派遣の記事があり、天順七年となつてゐるが誤りであろう(『家譜(二)』二五〇頁)。

(6) 径咨 用件のみの咨文、の意か。

1-41-06

琉球国王尚徳より暹羅国あて、崇嘉山等を遣わして前年の遣

船二隻の消息をたずね、公正な交易を請う咨

(一四六五、八、一五)

琉球国王尚徳、謹んで暹羅国王殿下に咨す。

嘗て聞く、饋献の典は交隣より出で、貿易の方は足用に本づく。

恭んで審らかにするに、貴国は恩徳の崇、風化の大あり。屢々珍

賂を回恵し、及び人船を寛恤するを蒙り、感激して勝えず。此の

為に特に正使崇嘉山を遣わし、通事田泰等と共に人船を管駕し、

咨文・礼物を齎捧し詣前して賢王殿下に奉献せしめ、以て遠意を

表す。万望むらくは海納すれば幸甚なり。旧歳、正使達固是を遣

わし、正使亜斯美等と共に海船二隻に坐駕し、礼を齎して詣献せ

しめ、永く前盟を固くす。其の船二隻、或いは彼に在りて買売の遅延せるに因るや、未だ何事に因るを致すやは知らざるも、今に至るまで未だ本国に回らず。伏して冀わくは賢王殿下、上は先祖王列位の義を重んじて交を深むるを体し、其の禁約を寛め、其の懷来を尽さんことを。乞う、属に令行して早やかに貿易を与し、風迅に趕趁して回国せしめんことを。四海一家を盟結し永く往来を通ずれば便益ならん。今、奉献の礼物を將て開坐し移咨す。照驗して施行するを請う。須らく咨に至るべき者なり。

今開す

緑雲段一匹 桃紅雲段一匹

白雲段一匹 藍雲段一匹

葱白雲段一匹 素青段二十匹

腰刀五把 扇三十把

大青盤二十個 小青盤四百個

青碗二千個 硫黄二千五百斤

右、暹羅国に咨す

成化元年(一四六五)八月十五日

礼儀の事

一、差わす 吾刺麻魯舟 正使崇嘉山 通事田泰

注*本文書と次の(四一〇七)はどちらか一方が使用されたものと思われる。

- (1) 方は足用に本づく (交易の) 方法は必要なものが足りるよ
うにするのを基本とする、の意。
- (2) 旧歳：未だ本国に回らず (四一〇三) (四一〇四)を参照。
- (3) 其の禁約を寛め 公正な貿易を願う、というほどの意味。暹
羅国あての咨ではさまざまな表現でこの要望がくりかえされ
る。

琉球国王より暹羅国あて、崇嘉山等を遣わして公正な交易を
請う咨 (一四六五、八、一五)

琉球国王 (尚徳)、謹んで暹羅国王殿下に咨す。

嘗て聞く、饋献の典は交隣より出で、貿易の方は足用に本づく。
恭んで審らかにするに、貴国は恩徳の崇、風化の大あり。屢々珍
賂を回恵し、及び人船を寛恤するを蒙り、感激して勝えず。此の
為に、特に正使崇嘉山・通事田泰等を遣わし、人船を管駕し咨文・
礼物を齎捧し詣前して王殿下に奉謝せしめ、以て遠意を表す。万
望むらくは海納すれば幸甚なり。今来る人船は、仍お乞う、属に
行して其の禁約を寛め、其の懷来を尽さしめんことを。早やかに
買売を与し風迅に赶趁して回国せしむれば、永く両国盟好の深、
千載一家の厚を結ばん。今、奉謝の礼物を將て開坐し移咨す。照
驗して施行するを請う。須らく咨に至るべき者なり。

今開す

〔1〕 礼物は前に合いて一様なり

右、暹羅国に咨す

成化元年 (一四六五) 八月十五日

注* (四一〇六) 総注参照。

- (1) 礼物は…一様なり のちに控えをとったときの表現で (四一
〇六) に同じ、の意。

琉球国王尚徳より満刺加国あて、阿普察都等を遣わして速や
かな交易を請う咨 (一四六五、八、一五)

琉球国王尚徳、謹んで満刺加国王殿下に咨す。

諒に惟うに、貴国の徳は黎庶を懐け、恵は隣邦に及ぶ。誠を推
め物を待して万里の舟航を来らしめ、善を樂しみ人を愛して四方
の商旅を集む。曩者遣使献礼するに、甚だ珍賂を回恵し及び人船
の貿易を寛恤して早やかに帰らしむるを蒙り、深く衷に感ず。此
の為に特に正使阿普察都を遣わし、通事蔡回保等と共に咨文・礼
物を齎捧して詣前し奉謝せしめ、永く前盟を固くす。伏して希わ
くは賢王殿下、見納すれば是れ美なり。今来らしむる人船の装載